

薬剤散布(地上散布) 特記仕様書

1 薬剤の仕様

品名	規格	剤型	原液量 (ℓ)	希釈 倍率 (倍)	散布面積 (ha)	haあたり 散布量 (ℓ)	総散布量 (ℓ)	回数
MEPマイクロ カプセル剤	MEP 23.5%	液剤	210	50	8.58	1,200	10,296	1
または								
チアクロプリド 水和剤	チアクロ プリド 3.0%	液剤	69	150	8.58	1,200	10,296	1

薬剤の使用にあたっては予め事業計画書とともに「森林病虫害防除薬剤使用承認願(様式1)」を提出し、発注者の承諾を得ておくこと。また、使用前に監督職員の確認検査を受けること。

2 混合及び各種安全管理資材等

品名	規格	数量	単位	設置箇所等
薬剤落下紙(青)	縦 5.5cm×横 9.0cm	18	枚	事業内訳書 のとおり
警告板	板：縦 50cm×横 40cm 杭：170cm	8	基	

※ この仕様と同等の資材を使用すること。

3 道路使用の安全管理等

- (1) 道路交通法施行規則第10条により道路使用許可申請に必要な自動車検査証写し及び使用者の免許証写しを提出すること。
- (2) 事前に散布区域の各所に警告板等を設置し、広報車輛による呼びかけにより近隣周知を行うこと。
- (3) 薬剤散布の実施時間は、実施日の午前3時から午前8時30分までの間とする。
ただし、県道382号(豊間・四倉線)については、原則として午前3時から午前7時30分までに散布を完了させることとする。
- (4) 薬剤散布車両の前後及び薬剤散布区域等への立ち入り禁止措置を講じるために交通誘導員を配置すること。
- (5) 所轄警察署及び道路管理者の各種事項について、従うこと。